

第五次国有林野施業実施計画書

(馬淵川上流森林計画区)

(第二次変更計画)

計画期間 自 平成31年4月 1日
至 令和 6年3月31日

(第一次変更 令和 2年3月)

(第二次変更 令和 3年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程(平成11年農林水産省訓令第2号)第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

- 1 効率的な路網整備推進のため路線計画を変更する。
- 2 豪雨による崩壊地対策として治山工事箇所を追加する。

【変更項目及び頁】

3 林道の整備に関する事項	1
4 治山に関する事項	2

4 治山に関する事項

(単位:箇所、ha)

位置 (林班)	区分	工種	計画量
岩手北部署 1,2,4,6,7,8,9,13,65,80,108,109,114,115,119, 121,477,478,482,1417,1418,1419,1435,1436, 1538,1548,1553,1554,1555	保全施設	溪間工	27
岩手北部署 6,36,113,1417,1559		山腹工	11
岩手北部署 1561		地すべり 防止工	7
岩手北部署 41	保安林の整備	その他	9
合 計	保全施設		45箇所
	保安林の整備		9ha

注:計画量の単位について、保全施設は箇所数、保安林の整備はhaである。

ただし、上記以外にも災害復旧等緊急を要する箇所については、必要な措置を講ずるものとする。